(令和5年第2回大崎市議会定例会)

行 政 報 告

本日,ここに令和5年第2回大崎市議会定例会が開催されるにあたり,当面の諸課題及び行政の一端を申し述べ,議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

東日本大震災から12年目の春を迎え、大崎市中心市街地復興まちづくり計画の総仕上げとなる、大崎市役所新庁舎が完成いたしました。

5月8日に開庁セレモニーを執り行い、開庁 を心待ちにしておられた市民の皆様、そして職 員ともどもに新たな歩みをスタートをしたとこ ろであります。

前日7日の開庁記念式典は、宮城県知事や仙台市長をはじめとした県内市町村長のほか、姉妹都市の皆様や、宮城野親方などのおおさき宝大使の皆様にもご臨席を賜り、盛会裏に終えることができました。

あわせて、新庁舎開庁記念事業といたしまして6月2日から5日までの4日間、目で観る刀の教科書展が開催され、全国から約7,000 人の皆様にご来場いただき、あわせて1フロア に560振りの刀を展示したことでギネス世界 記録に認定され、新庁舎開庁に大いに華を添え たところであります。

このたび供用を開始いたしました新庁舎を, 未来に羽ばたく大崎市の安全・安心なまちづく りの拠点,市民と共に歩む交流・情報発信の拠 点と位置づけ,市政運営を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法に基づく位置づけが、5月8日から5類感染症に移行しました。しかしながら、感染への不安が払拭されたわけではなく、基本的な対策を一人人が身に着けておくことが大切なことから、本市におきましても継続的な感染症予防対策を進めてまいります。

新型コロナワクチン接種につきましては、令和 5 年度も特例臨時接種の実施期間を延長し、継続することとなりました。

本市でも国の方針に基づき、5月8日から8

月末まで実施する,令和5年春開始接種と9月 以降実施予定の令和5年秋開始接種,あわせて, 小児や乳幼児のワクチン接種も実施してまいり ます。

新型コロナウイルスの感染予防のため、ワクチン接種につきまして、積極的にご対応いただくよう、情報提供と環境整備に努めてまいります。

原油価格・物価高騰対策の電力・ガス・食料品等価格高騰支援金支給事業につきましては, 令和5年度市民税均等割が非課税の世帯,生活保護受給世帯,家計急変世帯を対象とし,1世帯当たり3万円を支給いたします。10月31日までを受付期間とし,7月下旬に1回目の支給ができるよう準備を進めてまいります。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業につきましては、低所得のひとり親世帯等を対象とし、児童一人当たり5万円を支給いたします。

児童扶養手当を受給している世帯等には、先行して5月25日にプッシュ型で支給したところであります。

今後は、直近で収入が激減した世帯等からの申請に対応してまいります。

学校給食食材高騰対策事業につきましては、食材の物価高騰に対応し、これまで通りの栄養バランスや量を確保するため、給食単価増加分を支援し、保護者負担の低減に努めてまいります。

保育施設給食継続支援金交付事業につきましては、食材等の費用を保護者に転嫁することなく給食の提供を継続していただくべく、認可保育所をはじめ47施設に対して、6月末までに支援金を交付できるよう準備を進めております。

社会福祉施設等緊急支援事業につきましては, 市内で福祉サービス,医療を提供する施設に対し, 緊急的な支援を実施することとし,6月8日に 申請書を発送いたしました。

申請期限は8月末日としておりますが、周知に努め早期に交付してまります。

それでは、以下、令和5年第1回大崎市議会 定例会以降の行政報告を申し述べます。 ○総合防災訓練について申し上げます。

6月10日に、岩出山中学校を会場に近年大規模化・多様化する災害に対応できるよう実践的な訓練を取り入れた総合防災訓練を約500人の参加のもと5年ぶりに実施いたしました。

引き続き、自主防災組織及び各関係機関が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できる協力体制や、地域住民の防災意識の高揚と防災技術の習得を図ってまいります。

○日本語学校について申し上げます。

(仮称)大崎市立日本語学校につきましては、 廃校を活用して開設することとしておりました が、この度、旧大崎市立西古川小学校を設置施 設として選定いたしました。

選定に際しましては、選定会議を設置し、地域づくり委員会などから設置希望のありました西古川、東大崎、清滝、上野目の4施設を対象に、留学生の視点を踏まえた立地要因、施設要因などの就学環境に加え、施設改修に伴う財政

負担の観点から審査を行いました。

今後も、令和7年4月の開校に向け、施設改修や教員の確保など着実に取り組んでまいります。

○デジタル・トランスフォーメーションの推進 について申し上げます。

去る6月5日にDX・経営担当政策アドバイザーとして福島県磐梯町で最高デジタル責任者を務める菅原直敏氏に委嘱状を交付いたしました。

市民サービスの向上及び行政と地域のデジタル変革を総合的かつ一体的に推進するため、本市にとって最適なデジタル戦略について助言・提言をいただき、市民生活にデジタル技術を効果的に取り入れ、最大の効果発揮に努めてまいります。

○地域公共交通について申し上げます。

昨年7月のJR東日本による経営情報開示を受け、陸羽東線の存続に向け「大崎市陸羽東線

再構築検討会議」を設置し、本年3月末に「陸羽東線の利活用促進に関する検討報告書」を取りまとめました。

この報告書は、市のウエブサイトに掲載するとともに、行政区長をはじめ各種団体の総会や会議等でご説明させていただいております。引き続き、利活用促進に向けた取り組みを進めてまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

令和2年度から開始した焼却処理につきましては、これまで1、247トンの処理が完了し、 汚染牧草の減容化につきましては、これまで約 1、323トンのすき込みによる処理を行って おります。

今後も、放射能の厳しい監視体制のもと、市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

○放課後児童等健全育成事業について申し上げ

ます。

児童館・児童センターの施設運営及び放課後児童クラブの事業運営につきましては、保育の質及び安定的な支援員の確保を目的として、本年4月から8つの児童館・児童センター及び20の放課後児童クラブ全ての運営を民間に委託して実施しております。

今後も、受託事業者はもとより、各地域で学 童保育の事業を実施している団体及び学校等と 連携を図り、児童の健全育成に努めてまいりま す。

○児童保育事業について申し上げます。

子育て支援事業の重点課題でありました待機 児童の解消につきましては、本年4月に鹿島台 地域において民間保育施設が新たに開設された ことなどにより、本市として初めて待機児童ゼ ロを達成することができました。

今後も、子育て世帯のニーズを把握し、保育 サービスの満足度を高めてまいります。 ○行政窓口の利便性強化について申し上げます。

新庁舎移転に伴い、発券機、窓口支援システム、セルフレジの導入に加え、新たな窓口として「おくやみコーナー」を開設しております。

発券機により、スムーズに目的の窓口へご案 内するとともに、窓口支援システムの導入により、証明書交付や転入などの手続きの際に、窓口で書く負担の軽減を図っております。

また、セルフレジにより窓口手数料の精算につきまして、電子マネーやクレジットカードで支払いができるよう利便性の向上を図っております。

さらに、亡くなられた方に関する手続きをま とめてご案内する「おくやみコーナー」を開設 するとともに、「おくやみハンドブック」を配 布することにより、諸手続きにつきましても円 滑に進め、滞在時間の短縮に努めております。

○農業者支援について申し上げます。

肥料資材等の高騰による農業経営への影響を 緩和するため、国の肥料価格高騰対策事業にお いて、化学肥料の低減等に取り組む農業者に対し、国の支援にあわせ、市独自の上乗せ支援を引き続き行ってまいります。

○世界農業遺産について申し上げます。

農産物の価値を高めるための大崎耕土世界農業遺産ブランド認証制度について,すでに認証された米や野菜などを使用した農産物加工品を対象に加え,対象の拡大を図るとともに,都市圏物産会等への出展など,大崎耕土産品の魅力と販売促進につながる情報発信を行いながら,大崎耕土の「守るために活かす」取り組みを推進してまいります。

また、中国浙江省において、第7回東アジア 農業遺産学会が4年ぶりに開催され、大崎耕土 での取組事例を発表し、世界農業遺産認定地域 相互の連携強化を図ってまいりました。

○環境負荷低減に向けた農業の推進について申 し上げます。

国が進めるみどりの食料システム戦略と協調

し、本市の有機農業・グリーン化推進協議会を 中心に、アイガモロボや、スマートフォンによ る水管理システムを活用した栽培実証を行って おります。

今年度は2年目となることから,実証エリアを拡大しながら,持続的農業の実現に向け取り組んでまいります。

○地場企業への支援について申し上げます。

本市の新たな産業支援組織となるおおさき産業推進機構の設立に向け、市内の関係機関との協議をもとに、本年3月、おおさき産業推進機構基本構想として、ビジョンや支援のあり方を取りまとめました。

現在,関係機関との更なる協議や検討を重ねており,本年中の組織設立に向け取り組んでまいります。

○観光振興について申し上げます。

昨年度、鳴子温泉地域が観光庁の地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価

値化事業の採択を受け、観光施設の改修などを 行い、観光地の回遊性や滞在性を高める取り組 みが行われました。

また、昨年に引き続きクルーズトレイン・トランスイート四季島が、鳴子温泉駅に乗り入れたことから、陸羽東線沿線では、心を込めたおもてなしが展開されております。

ウィズコロナ・アフターコロナの視点から, インバウンドに向けた観光メニューや,販売商 品を研究してまいります。

○姉妹都市交流について申し上げます。

5月22日に、東京都台東区役所において、 台東区・大崎市姉妹都市提携事務連絡会議が行 われ、意見交換を行ったほか、令和6年に姉妹 都市提携40周年記念事業を実施することを確 認してまいりました。

また, 5月27日に, 大阪府田尻町の町制施行70周年記念式典に出席し, 改めて親交を深めてきたところであります。

台東区や田尻町はもとより、他の姉妹都市と

も友好を深め、交流人口の拡大に取り組んでま いります

○令和4年7月15日からの記録的な大雨の復 旧状況等について申し上げます。

国の補助を受けて実施する災害復旧事業についてですが、被災した道路や河川につきましては、災害査定を経て9カ所のうち8カ所の工事が契約済みであり、順次工事を進めてまいります。

残る1カ所の丸山橋については、下部工など 一部の工事契約が完了しており、続いて上部工 及び取付道路工の工事を発注することとしてお ります。

農業用ため池や水路などにつきましては,災害査定を経て8カ所のうち1カ所の工事が完成済みであり,残る7カ所については,契約が完了済であり,順次工事を進めてまいります。

また,市単独の災害復旧事業につきましては, 令和4年度内でほぼ完了いたしましたが,一部 の地域では繰越事業となっておりますことから, 引き続き早期完了を目指し進めてまいります。

○市道整備事業について申し上げます。

古川地域の都市計画道路李埣新田線道路改良事業につきましては、国道4号から主要地方道古川一迫線まで延長約1,500メートルを計画区間とし、用地等の取得を行い、計画的な事業進捗に努めてまいります。

道路舗装修繕事業につきましては、路面性状調査に基づき、国の交付金や公共施設等適正管理推進事業債等を最大限に活用し、安全性と走行性の向上に努めてまいります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては、施設の延命化を図るため、定期的な点検結果に基づき計画的に修繕を実施し、施設の健全化と安全性の向上に努めてまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国の道路事業につきましては,国道4号の古川荒谷から栗原市高清水までの区間の道路計画検討に関して,仙台河川国道事務所ではウエブ

サイトにおいて4月下旬からアンケート調査を実施しております。

さらに、7月初旬には、沿線地域の住民の方々を対象に調査票によるアンケートを実施することとしており、地域の意見をくみ上げる予定となっております。

6月5日には、本市におきまして、みちのくウエストライン「新庄酒田道路・石巻新庄道路」整備促進フォーラムが開催され、山本巧国土交通省東北地方整備局長の基調講演のほか、石巻から酒田に至る沿線自治体の首長や議長、商工会議所会頭の皆様と意見交換を実施したところであります。

整備促進に向けて関係団体等と連携しながら取り組んでまいります。

県の道路事業につきましては,並柳福浦線と 古川中央線については7月上旬,両路線の交差 点部については10月下旬の工事完成に向けて, また稲葉小泉線並びに鹿島台駅前線については, 令和6年度の事業完了に向けて,進捗を図って いただいております。 今後とも、事業が推進されるよう国・県との 連携を密にしてまいります。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

令和4年10月に取りまとめた共同研究の実践に向け、国土交通省において、吉田川堤防の特性を考慮した維持管理手法の導入や、排水ポンプ車の効率的な排水作業に向けたソフト対策の取り組みが始まっております。

今後も、水害に強いまちづくりの実現に向け、 国や県へ提言を行ってまいります。

水害から命を守り被害を最小化するためには、流域の住民や自治体、あるいは企業や団体などのあらゆる関係者が流域治水の取り組みを知り、自分事として理解し、行動につなげる必要があります。このことから、7月5日には、国土交通省と市の共催により江合・鳴瀬・吉田川流域治水シンポジウムを開催いたします。

○公営住宅整備事業について申し上げます。 岩出山上川原住宅建替事業につきましては, 取得した事業用地の造成工事が概ね完成し、建設する住宅の設計業務も6月で完了いたします。

引き続き、建設工事の着手に向けた入札の手続きを行い、令和7年度の供用開始に向け、事業を進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

5月8日から各助成事業の受付を開始しており,5月末日現在の受付件数は,木造住宅の耐震診断助成事業につきましては17件,耐震改修工事助成事業につきましては7件となっております。

また,危険ブロック塀等除却事業補助金につきましては,4件の受付となっておりますが,例年の同時期を下回っておりますことから,引き続き事業の周知・啓発を行ってまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

古川西部地区につきましては、本年4月に大崎市初の義務教育学校として、古川西小中学校を開校し、4月22日に開校式を挙行いたしま

した。円滑な学校運営が図られるよう,学校並びに保護者や地域の方々と連携し,教育環境の向上に努めてまいります。

鳴子温泉地域につきましては、令和7年4月に義務教育学校として鳴子中学校を活用する統合校開校に向け、校舎及び屋内運動場改修工事設計業務に着手いたしました。今後は、これら学校施設整備の準備を進めるとともに、鳴子温泉地域学校統合準備委員会において、新たな教育環境づくりのための協議を進めてまいります。

○休日の部活動地域移行について申し上げます。 令和5年4月に生涯学習課内に学校部活動地 域移行推進室を設置いたしました。

今後は、関係皆様のご意見を伺いながら課題や現状を整理し、部活動地域移行に向けた協議会を設置するとともに、方向性や解決策などの協議を重ね、休日の部活動地域移行の早期実現を目指し進めてまいります。

○体育施設改修事業について申し上げます。

今年度から令和6年度まで,古川総合体育館の耐震補強及び大規模改修工事を予定しております。工事期間中,利用者皆様には,多大なご不便をおかけすることとなりますが,他地域の体育館をご利用いただくなど,利用者皆様のご協力を得ながら進めてまいります。

○水道事業について申し上げます。

水道施設の更新事業につきましては、アセットマネジメントや経営戦略に基づき、今年度も水道施設の耐震化、老朽管の更新に努め、水道施設の強靭化を着実に進めてまいります。

また、配水管整備につきましては、道路整備などに伴う配水管の新設や、未給水地域の解消に向けた配水管整備を計画的に実施してまいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業の雨水対策につきましては, 鹿島台地域で進めておりました中央第1排水区 の巳待田第2調整池工事が本年3月に完成いた しました。

今後も、各地域の雨水対策事業を進め、浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

○病院事業について申し上げます。

本院につきましては、病院機能評価について、 5月12日に公益財団日本医療機能評価機構から「認定」の結果通知をいただきました。これからも病院理念のもと、医療の質の向上に努めてまいります。

また、昨年度導入した手術支援ロボットによる手術について、消化器外科、泌尿器科、呼吸器外科において、本年1月の第1症例実施後、4月までに50件実施しており、手術数を着実に増やしております。今後も、急性期医療を中心とした県北の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

分院につきましては、4月から岩出山分院と鳴子温泉分院の診療を行う整形外科医を岩出山分院に配置し、さらに5月からは鳴子温泉分院に内科医を配置したことにより、両分院の地域

のかかりつけ医としての診療体制の拡充を図っております。

働き方改革につきましては、労働時間の短縮 や勤務体制の見直し等に取り組むとともに、医 師の労働時間短縮計画の策定を進めております。

また、本日6月15日には、東京都内において、令和5年度自治体立優良病院総務大臣表彰をいただきます。

この受賞を励みに、今後も県北圏域の基幹病院として、より一層の経営努力と地域医療の支えとなるよう努めてまいります。

以上、主な事項について申し上げましたが、 今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関 する説明は、別途申し上げることとし、行政報 告といたします。